



日本共産党 道議会議員

真下 紀子

はつらつ道政レポート329号 2020年7月12日発行

医療機関への支援、くらしを守る対策強化を

経営深刻 医師・職員の給料・一時金減額も…



「コロナ禍」により、道内の経済が疲弊し、道民の命や暮らしが脅かされる中、6月24日の一般質問で、真下紀子議員は、医療機関の経営継続への支援、雇用と営業を守る対策強化を求め、知事に迫りました。

医療崩壊防ぐ喫緊の対策を！

国が実施した抗体検査では東京で0・1%と抗体保有率が低く、今後の再流行が懸念される中、地域医療の体制確立が急務となっています。

真下議員は「約7割の病院が赤字、コロナ対応をした病院では約8割が赤字」と答え、調査結果を示し、「医療崩壊を起こさないために、陽性患者の受け入れにかかわらず、国の交付金を活用して医療機関は経営継続できるように支援すべき」と質問

知事は「財政支援を国に要請するとともに、緊急包括支援交付金を活用して医療機関

に対する支援策を検討していく」と答えました

医療現場は数億円規模の赤字が続く、夏の一時金の支払いにも苦慮していると訴え、「医療従事者を守り、医療機

雇用と営業を守る有効な支援を

6月19日までの累計で、雇用調整の可能性がある事業所は3985、解雇や雇い止めが見込まれる労働者数は1332人と、5月29日時点から1539事業所、307人増加していることが真下議員の質問でわかりました。道も「雇用情勢は更に厳しさを増すことが懸念され、予断を許さない状況」と答え、雇用と営業への支援が急がれます。

「緊急事態宣言で休業や外出自粛が日本で最長期間となった」と知事の責任に言及し、「休業補償の実施」「民間や公的分野における採用へ

関を救うため喫緊の対策が求められる」と真下議員。知事答弁に、「医療機関の苦悩や危機的状況の理解が伝わっていない。急ぐべきは医療機関への経営支援」だとのべ、直接医療従事者の実態を聞く機会を持ち、早急な財政支援を国に求めるべきと迫りました。



の支援金支給」「家賃支援給付金の道独自の要件緩和」などを求めました。

山岡庸邦経済部長は「国の第二次補正の活用を図りながら事業継続に向けて切れ目のない支援にとりくむ」と答えるものの、国への要請を求めればかりで、道としての対策は示しません。

真下議員は「事業継続や雇用がかなわなかった場合、生活保護制度を柔軟に対応できるように生活保護の積極的な活用で文化的生活を保障するよう求め、道は周知を約束しました。

感染症対策と深い学び・教員の負担軽減に有効

少人数学級 教員増で実現を！

6月24日の一般質問で、真下議員は「感染症対策としても少人数学級が必要」と、鈴木直道知事と小玉俊宏教育長に迫りました。

知事が、法的根拠のない「緊急事態宣言」と「一斉休校」を全国に先駆けて発したため、子どもたちの学びや友達づくりの機会が失われ、学校現場に深刻な事態をもたらしました。

真下議員は「一方的に一斉休校を要請して、休校解除は市町村教育委員会任せ、子どもへの対応は現場任せでは、あまりに無責任」と指摘する一方、学校再開にむけた分散登校で20人程度の少人数教育を経験した現場教職員から、「児童生徒の間の距離を確保でき、一人ひとりの児童生徒に目が行き届く」と歓迎の声が寄せられていると紹介。これを機会に少人数学級の実現を求めました。

知事は、少人数が「3密」回避、段階的学校の再開に効果があったとしつつも、少人数学級に踏み出すとは答えません。教育長は「道立高校で20人学級にするために1905学級増やす必要がある」「深い学びのために少人数学級を進めていくことが重要。国に教員の定数増を要望してきたが、今後とも要望していく」と答えました。



花を愛するにと

「誰かごせらわるものぞない」

24日、自民党・道民会議は「北海道花きの振興に関する条例案」を単独で本会議に提案しました。

質疑に立った真下議員は「議員立法で可決した花き振興法が、国の基本方針と都道府県の振興計画によって花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現に寄与すると制定された過程を紹介するとともに、法の趣旨に賛同を表明。

一方、自民提案の条例案は「花きに対する理解や活用を努める」と道民の役割を求め、「道民の花きに対する関心及び理解を深めさせる」ため、8月7日を

「花の日」とすることに

「まるで道民に強制するかのような表現」と指摘して修正を求めました。

また、花き産業の支援にとどまらず、コロナ禍でも

花のある生活を呼びかけ、日々の生活に花がいかにされる条例となるよう前文に追記が望ましい」と提案し、

「すべての議員・会派が策定過程から時間をかけて練り上げ、全会一致で気持ちよく制定するよう」求めました。

答弁に立った東国幹議員

は、地方自治法のもとで議会に条例提案することの正当性を主張する持論を展開し、議会全体の合意で進めようとする姿勢を全く示しませんでした。

真下議員は再質問で、

「花や花き業界に詳しい東議員の答弁とは思えない」とのべ、「花を愛することには誰にとっても自らの心から発するもの。誰かにさせられるものではありません」と応じました。

朝日新聞は「花の日提案

今ですか？」の見出しで、

「コロナ対策の大型補正予算などの審議がある中、関係者から出ている「不要不急の条例ではないか」という意見とともに、真下議員の質問も紹介されました。

北大公共政策大学院の山崎幹根教授は「この種の条例案は議員が活動実績をPRする手段になりがち、『作ったら終わり』になりやすい。コロナ渦中に道議会が十分審議できるとも思えない。この時期の提案は理解に苦しむ」とコメントしています。



健診・がん検診 安全に推進を

新型コロナウイルス感染症の流行で、がん検診などの集団検診が延期されてきました。感染の不安を払しょくしながら健診・がん検診を



推進して、病気を早期発見する必要があります。

道が2億2500万円計上してテレビCM「国保ヘルスアップ支援事業費の効果」などをただしました。

三瓶保健福祉部長は「適正な契約でテレビCMによる広報啓発の事業効果が最大となるようとりくむ」と有効だと強調し、



「がん検診延期の状況も勘案し、特定健診との同時実施などによって受診率向上に努める」と答弁。

鈴木知事は「第3期がん対策推進計画の中間評価年の今年度、感染症の影響や中間評価を踏まえて、効果的で実効あるがん対策の着実な推進をめざす」と答えました。



「コロナ流行でも換気せず屋内退避」避難は「三密」不可避

泊原 発

新型コロナウイルス感染症の流行中に原発事故があった場合、内閣府は「被爆対策を優先し、原則換気は行わない」と基本的考え方をまとめました。原子力事故の時の屋内退避による被曝対策と、換気が大前提の感染対策は、相反する対策が必要となり大きな困難が生じます。

泊原発では、約1250人が常駐し、定期点検やタンクの付け替え工事が行われています。密閉空間が多い原発施設や移動のバスは「三密」が避けられません。30キロ圏内からの一時滞在・避難先となっている小樽市でクラスター(集団感染)が発生した6月24日、真下議員は原子力災害と感染症流行の相反するリスクへの対応を質しました。

鈴木知事は、「原子力災害が発生した場合、被爆と感染症双方のリスクを回避するためにさまざまな課題がある」と認めつつ、「一つひとつを分析・検討し、双方のリスクを回避していく」というだけで、具体的な対応は答えられません。

北電の「計画」に感染症対策なし

北電がBCP(業務継続計画)とする防災業務計画には感染症対策はなくマニュアルのみです。

真下議員は、「泊周辺のPAZ(5キロ圏内)には感染症医療機関がなく、屋内退避が必要とされた場合、感染症の疑いがある人や重症化している人の検査や治療が可能なのか。被爆と感染リスクの中でとどまらなければならないのか」と疑問を呈し、「厳しい対応を迫られるとの認識があるのか」と、鋭く追及しました。しかし、鈴木知事は同様の「答弁」を繰り返しただけでした。